

# 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局						
委託業務名	大津市長選挙に伴う選挙公報配布業務						
委託業務場所	大津市御陵町						
概要	<p>大津市長選挙の選挙公報を、公職選挙法及び大津市議会議員ならびに大津市長選挙公報発行条例に基づき、当該選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する世帯及び大津市選挙管理委員会が指定する場所へ配布する。</p> <p>配布の期間は、大津市選挙管理委員会が選挙公報を納品する令和6年1月15日から選挙の期日（令和6年1月21日）の前日までとする。</p> <p>なお、期日前投票及び不在者投票が令和6年1月15日から始まることから、選挙公報の配布は1日も早く完了する必要がある。</p>						
契約期間	令和5年12月22日から令和6年1月20日まで						
契約年月日	令和5年12月22日						
契約金額	<table border="0"> <tr> <td>全世帯配布手数料</td> <td>1世帯あたり</td> <td>54.8円[税抜]</td> </tr> <tr> <td>施設等配布手数料</td> <td>1施設あたり</td> <td>1,800円[税抜]</td> </tr> </table>	全世帯配布手数料	1世帯あたり	54.8円[税抜]	施設等配布手数料	1施設あたり	1,800円[税抜]
全世帯配布手数料	1世帯あたり	54.8円[税抜]					
施設等配布手数料	1施設あたり	1,800円[税抜]					
契約の相手方	<p>[所在地] 東京都港区虎ノ門一丁目21番17号</p> <p>[名称] 株式会社JPメディアダイレクト</p>						
契約相手方の選定理由	<p>公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。</p>						
根拠規程	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>						

(注意) 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。